

常任委員会

第70号議案・白石市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例から、第103号議案・指定管理者の指定について（白石市障害者小規模通所授産施設ポプラ）までの計34議案について、定例会2日目（12月6日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

総務財政常任委員会

◎第70号議案・白石市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

〔質疑〕公職選挙法に定めるビラの作成枚数と、配付に制約があるのか、また公費負担の単価について伺いたい。

〔答弁〕公職選挙法の規定では、作成枚数は、2種類までで合計1万6千枚を限度としている。配付の方法としては、新聞折り込みや個人演説会場などでの配付が可能で、A4判までの大きさで作成し、証

紙を貼付しなければならない。

単価は、一枚あたり7円30銭を上限として補助するもので、超えた金額については候補者の負担となり、金額に関する制限は特にない。

◎第82号議案・指定管理者の指定について（スパシチュンドしろいし）

〔質疑〕今後、スパシチュンドが原油高の影響や施設改修等により維持管理が難しくなれば、財団以外の民間への委託等の考えはないのか伺いたい。

〔答弁〕民間への委託等の選択肢もないことはないが、指定管理者制度へ移行してから

一般企業からの問い合わせはなく、これから引き合いが来るのかどうかも疑問である。将来的な見通しも難しい問題ではあるが、スポーツ、保健、休養、更には福祉の面など、市民サービスに寄与する複合的な施設として当面は現状を維持していきたい。

建設産業常任委員会

◎第73号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例

◎第74号議案・白石市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

〔質疑〕市営住宅に入居する暴力団員の人数、所在は把握しているか伺いたい。

〔答弁〕該当者の照会は、個人情報保護の観点から、条例を整備したうえで警察本部長への照会を行う必要があるため、現段階では把握していない。

〔質疑〕入居者または入居希望者が暴力団員であると判明したときの対応をどのように

するのか伺いたい。

〔答弁〕改正前の入居者については毎年、収入調査を行い住宅使用料を決定しており、この段階で警察本部長に照会する。暴力団員であることが判明したときには暴力団からの脱退または自主退去を促す事前指導をする。本人が自主退去した場合には入居家族については、明け渡し・退去勧告を行い、明け渡し請求を行う。条例改正後は、入居申請の際に、申請書に暴力団員ではない旨の書面を提出させることになる。虚偽の申請により暴力団員であることを隠して申請し、入居の際の抽選に当選した場合には、警察本部長への照会を行い、暴力団員であることが判明したときには入居させないことになる。

教育民生常任委員会

◎第77号議案・白石市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

〔質疑〕郵便局の民営化に伴って、取扱手数料等の契約内容は従来と変わるのか、また、平成18年度の市内全郵便局の取扱件数と全体での交付割合について伺いたい。

〔答弁〕取扱手数料は一件につき168円が変わりなく、その他の契約内容も従来と変わりはない。市全体の証明書等の交付件数は5万5千42件で手数料収入は約1千6百76万円である。そのうち、郵便局で取り扱った件数は9百97件、手数料収入は約26万円、全体での割合は1.8%である。

◎第92号議案・指定管理者の指定について（白石市越河公民館）から、第99号議案・指定管理者の指定について（白石市小原公民館）

〔質疑〕指定期間を三年から五年にする理由は何か伺いたい。

〔答弁〕各種イベントにおいて積極的にアイデアや意見を出して、地域の活性化に繋がって来ていることを考慮し、各協議会に5年の期間を打診したところ、特に異存はないとの回答があった。